

2015（平成27）年8月22日
奈良弁護士会主催、日本弁護士連合会共催

「憲法違反の安全保障関連法案の廃案を求める 市民集会・パレード」

集会アピール

本年7月16日、自衛隊法等既存の10法を一括して改正する「平和安全法制整備法案」と新法である「国際平和支援法案」（以下、両法案を併せて「本法案」といいます。）が、国民の強い反対の声にもかかわらず、衆議院で可決されました。現在は、参議院で審議が行われているところです。

本法案は、他国のためにも武力行使ができるようにする集団的自衛権を認め、後方支援の名目で他国軍への弾薬・燃料の補給、武器の輸送等を世界中で可能とするものです。このような法律を憲法改正手続を経ずに制定することは、憲法9条及び立憲主義・国民主権に反します。したがって、既に多くの団体が、本法案の廃案を求める意見を表明し、本法案に反対する行動に立ち上がっています。

私たちには、次世代の子どもたちに平和な日本を引き継ぐ義務があります。この義務を果たすためにも、私たちは、憲法に違反する本法案の廃案を強く求めるだけでなく、廃案を目指して積極的に行動しなければなりません。

本日、そのために、私たちは、この場に集まりました。そして、この場に集まった全員の総意として、本法案に反対し、国会に対し本法案を廃案とするよう求めるとともに、憲法9条の恒久平和主義と立憲主義を守るための活動に全力を挙げることを、ここに表明します。